

「携帯電話端末購入及び通信サービス提供業務」2023 更新

1. 件名

「携帯電話端末購入及び通信サービス提供業務」

2. 調達目的

独立行政法人医薬品医療機器総合（以下「PMDA」という。）が令和3年度より導入している FMC サービス（MDM サービス込み）について、既存の構築網及び端末を活用し、引き続き携帯電話端末と固定電話端末とを電話交換システムをもって連動させ、業務の効率を維持することを目的とする。また端末の故障や職員数の増加を見込み、携帯電話端末を購入する。

3. 契約期間及び納品場所

(1) FMC サービス

サービス契約期間：令和6年2月1日から令和8年1月31日まで

(2) 携帯電話端末及び AC アダプタセット

- ・納品期限：令和6年1月31日まで
- ・納品場所：PMDA 総務部総務課

なお、サービス契約開始期間の始期から使用できるよう、上記期限に関わらず早期に納入することが望ましい。

4. 現在の環境

- ・ FMC サービス：オフィスリンク（FMC 及び MDM サービス）
- ・ 契約携帯電話数：1,500 台（東京 1,473 台、大阪 27 台）
- ・ 使用端末：DIGNO ケータイベーシック KY-41B（京セラ製）
- ・ 最大接続回線数：東京 92CH 大阪 10CH
- ・ 使用 PBX：東京 LEGEND-V（富士通製） 大阪 IP-PathfinderS（富士通製）
- ・ アクセス回線：ドコモ光 東京 300CH 大阪 14CH
- ・ 回線構成図：別紙に記載のとおり
- ・ サービス構成：別紙に記載のとおり

5. 調達概要

(1) FMC サービス

別紙②のサービスを既存 1500 及び追加 200 の 1700 回線で契約期間中提供すること

(2) 携帯電話端末及び AC アダプタセット

以下①から③については、全て未使用品とすること

- ①新規端末（通信契約あり） 200 台
- ②新規端末（通信契約なし） 100 台
 - ・ 全て KY-41B 後継端末である DIGNO ケータイカメラレス KY-43C（京セラ製）とする
 - ・ PMDA が指定する各種設定のキitting作業が完了された状態で納品すること

- ・電話番号及び端末製造番号の一覧を提出すること
- ③携帯電話端末に付属するACアダプタセット 200台

(3) 大阪拠点の移転に伴う機器の移設等作業

令和6年夏ごろに大阪拠点を移転する予定であり、移転先の事務所への機器の移設及び設定作業を行うこと

移転元: グランフロント大阪タワーB12階 大阪市北区大深町3-1

移転先: (仮称)中之島 Multi-linkS 大阪市北区中之島4丁目 32-17

6. 入札金額

5. (1)については月額費用の内訳を明記し、(2)については①から③それぞれ内訳を記載した上で、購入費及び運用費24ヶ月分を合算したものを入札額とすること。また、運用費にはユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料を含めるものとするが、当該サービス料に変更が生じた際は、PMDAと受注者で協議のうえ変更可能とする。

7. 作業実施方法

- (1) 本調達仕様書に記述する要件を満たす機器等を所定の期限までに納入するとともに、サービス利用期間開始までに仕様を満たすサービスを提供すること。
- (2) 納品時において、携帯電話端末及びACアダプタセットの不具合若しくは不具合の兆候が確認された場合は、代替品を即時に納品すること。また、納品後における不具合についても、納品時に欠損等があったことが明らかな場合又はメーカー保証で対応できる場合には、無償の対応とすること。
- (3) 既に利用している通信機器や回線については、3. (1) で定める期間において保守を実施し、定期的メンテナンスや不具合発生時の対応を図ること。また、サービス提供期間における経年劣化等に伴う機器や部品の交換についても、本調達の対象とすること。
- (4) メンテナンス等において既存の電話交換設備及びこれによるネットワークの運用に影響が懸念される場合は、事前にPMDAに申し出た上で、電話交換設備の保守業者等の関係者と協議を行うこと。万が一、影響を与えた場合には、PMDAの指示のもと請負者の責任において速やかに復旧を行うこと。
- (5) オフィスリンクサービスの障害についても、即時対応を図ること。復旧に時間を要する場合は、速やかに復旧計画を提示すること。

8. 適用事項

本仕様書による他、関係法令を適用する。また、業務上必要とする製品規格等については、電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)、日本産業規格(JIS)、日本電機工業会標準規格(JEM)を準用する。

9. 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合、PMDAと受注者双方で協議の上、決定すること。

10. 安全管理

- (1) 受注者は「労働安全衛生規則」その他の関係法規に応じ、適切な防衛措置を講じなければならない。
- (2) 火災、盗難その他災害事故防止の為、対策や十分な措置を講じた後でなければ施工することができない。
- (3) 建造物や、その他第三者の財産に危害をあたえないよう留意し、必要に応じ保護対策を講じなければならない。
- (4) 前各号により生じた損害については、受注者が一切の責任を負うものとする。

11. 特記事項

- (1) 本調達に係る部材費、労務費その他一切の経費は落札者において負担すること。但し端末等の機材については、PMDAの負担において準備する。
- (2) 作業に際しては、予めPMDA職員と事務所内の経路、駐車場、エレベータの使用について、打合せのうえ実施すること。
- (3) 本業務に対しては、万全の体制で実施し、誠実に履行すること。
- (4) 本業務に関して深い知識及び経験を有する担当者を選任し、必要な際に直ちに支援できる体制を確保していること。
- (5) 稼働中の通信機器の正常動作を保証し、通常業務に重大な影響を与えないこと。
- (6) 詳細等については、別途打合せのうえ行うこと。
- (7) 本業務中に知り得たPMDAの情報を他に漏らさないこと。特に機密情報（機構により明確に機密と指定される情報で、公には入手できない情報）については、別に「秘密保持契約」を締結し、これを遵守しなければならない。

12. 本件に関する照会先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部総務課

担当：柴山/前田

TEL：03-3506-9541

E-mail：soumuka●pmda.go.jp

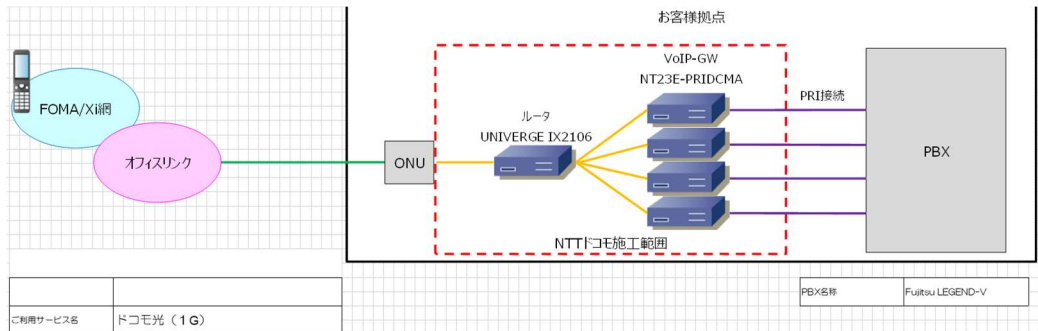
※迷惑メール防止対策のため半角のアットマーク●に置き換えています。

送信の際は●を半角のアットマークに置き換えてください。

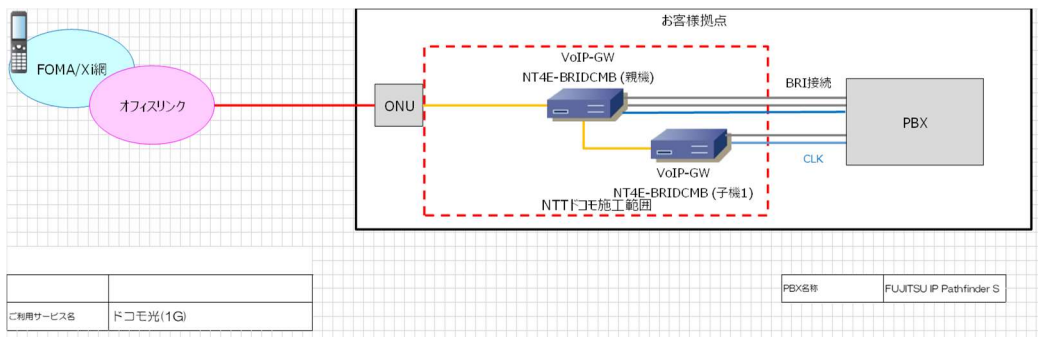
【別紙】

①回線構成図

(東京)



(大阪)



②サービス構成

①オフィスリンクルータ及びゲートウェイ保守	2拠点 (東京及び大阪)
②ドコモ光 (1GB) 利用料	2回線 (東京及び大阪)
③オフィスリンク使用料	オフィスリンク着信接続: 合計102 CH アクセス回線接続: 合計314 CH
④回線使用料 契約プラン: Xi音声利用可能プラン	・従量制_控除可能額の共有なし ・繰越あり 〔回線毎控除/2か月くりこし型〕
・基本使用料	基本使用料には、以下の料金が含まれるものとする。 ① Xiオフィスリンク定額 定額通信料 ② spモード機能 料金額 ③ あんしんマネージャーサービス利用規約に定める「ビジネスサポートパック ライトプラン」月額料金額
・Xi通信料	090番号の発信は不可設定である
・Xiデジタル通信料	控除可能額 0.1GB相当